

令和4年度 第1回杉戸町新庁舎整備審議会

次 第

日時:令和4年11月18日(金)16時00分～

場所:杉戸町役場 第一庁舎3階会議室

1 開会

2 町長あいさつ

3 委嘱状交付

4 委員自己紹介

5 会長及び副会長の選出、あいさつ

6 諮問

7 議事

(1)庁舎の現状と課題について【資料2】

(2)基本理念及び基本方針(案)について【資料3】【資料4】

(3)町民、職員アンケート調査の実施内容について【資料5】

8 意見交換・質疑応答

9 その他【資料6】

10 閉会

資料一覧

次第

資料1 杉戸町新庁舎整備審議会条例
新庁舎整備審議会委員名簿

資料2 庁舎の現状と課題

資料3 基本理念及び基本方針(案)

資料4 杉戸町新庁舎整備審議会審議事項、スケジュール

資料5 町民、職員アンケート調査の実施内容

資料6 意見書

杉戸町新庁舎整備審議会条例

(設置)

第1条 町長の諮問に応じ、新庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、杉戸町新庁舎整備審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 町民
- (2) 識見を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から第1条の町長の諮問に対し審議会が最終的な答申を行う日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長になる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、管財契約課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和４年１０月１日から施行する。

(杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

2 杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和３５年杉戸町条例第１３号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

新庁舎整備審議会	会長	〃 ６，５００円	〃
	委員	〃 ５，７００円	〃

◆杉戸町新庁舎整備審議会 委員名簿

(令和4年11月18日)

	委員氏名	条例区分 (条例第2条)	委員区分	所属または推薦団体等
1	石原 和夫 いしはら かずお	第1号委員	公募による町民	
2	岩本 明美 いわもと あけみ	第1号委員	公募による町民	
3	佐々木 誠 ささき まこと	第2号委員	識見を有する者	日本工業大学【建築】
4	藏田 幸三 くらた こうぞう	第2号委員	識見を有する者	(一財)地方自治体公民連携研究財団【PPP】
5	藤岡 麻紀 ふじおか まき	第2号委員	識見を有する者	(株)良品計画【ソーシャルデザイン】
6	池澤 龍三 いけざわ りゅうぞう	第2号委員	識見を有する者	(一財)建築保全センター【アセットマネジメント】
7	井上 裕文 いのうえ ひろふみ	第2号委員	識見を有する者	(公社)埼玉県情報サービス産業協会【DX】
8	木村 三樹男 きむら みきお	第3号委員	その他町長が必要と認める者	(杉戸町区長会)
9	中野 恒明 なかの つねあき	第3号委員	その他町長が必要と認める者	(杉戸町商工会)
10	青木 一子 あおき かずこ	第3号委員	その他町長が必要と認める者	(杉戸町障がい者協議会)

杉戸町役場庁舎の概要

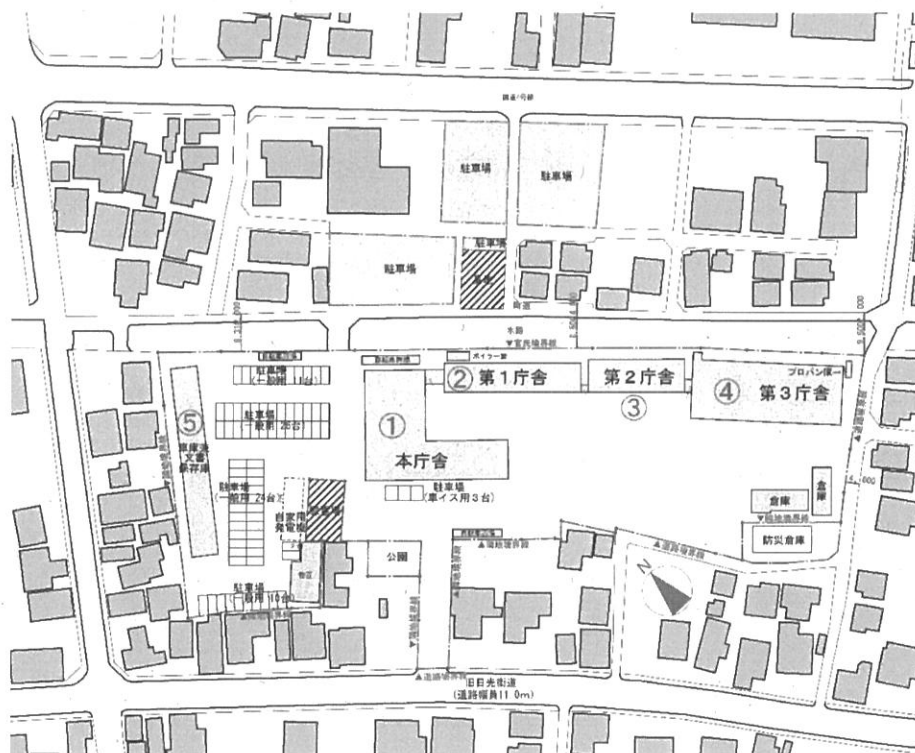
1 役場庁舎の経過と現状

(1) 役場庁舎の経過等について

- ①現在の本庁舎は昭和38年に建設され、既に59年を経過した建物です。本庁舎の建設以降、町の発展や人口の増加、事務量の増加に伴い第一庁舎～第三庁舎・文書保存庫、防災倉庫等を増築しました。平成12年には本庁舎耐震補強工事及び平成24年には第一庁舎の耐震性能向上のためのスリット工事を行うなど、各部の補修をしながら運用して参りましたが、多様化する町民ニーズに対応するためのバリアフリーやプライバシーの確保、構造体や設備機器の劣化、省エネ性能の不足などが喫緊の課題となっています。



役場庁舎周辺地図



既存建物一覧

建物NO.	名称	建築年 (経過年数)	建物構造等	延床面積
①	本庁舎	昭和38年 (59年)	RC造3階	1,688 m ²
②	第1庁舎	昭和51年 (46年)	RC造3階	966 m ²
③	第2庁舎	平成4年 (30年)	S造2階	493 m ²
④	第3庁舎	平成12年 (20年)	S造2階	1,422 m ²
⑤	文書保存庫	昭和63年 (34年)	S造2階	734 m ²
棟を合算した延床面積				5,303 m ²

その他 倉庫など794m²
小数点以下切捨て

②役場庁舎は主に本庁舎、第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎及び文書保存庫からなります。各棟の概要は別表1のとおりです。

別表1 各棟床面積等

	本庁舎	第一庁舎	第二庁舎	第三庁舎	文書保存庫
建築年	昭和 38 年 (59 年)	昭和 51 年 (46 年)	平成 4 年 (30 年)	平成 12 年 (20 年)	昭和 63 年 (34 年)
構造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
1 階	744.00 m ²	313.60 m ²	246.61 m ²	714.50 m ²	329.80 m ²
2 階	651.00 m ²	313.60 m ²	246.61 m ²	708.06 m ²	404.54 m ²
中 2 階	27.50 m ²	313.60 m ²	—	—	—
3 階	217.75 m ²	—	—	—	—
塔屋	47.82 m ²	25.60 m ²	—	—	—
計	1,688.07 m ²	966.40 m ²	493.22 m ²	1,422.56 m ²	734.34 m ²
合計	5,304.59 m ²				

(2)庁舎の駐車場について

現在駐車場については、来庁者用104台、バリアフリー7台、公用車用43台、職員貸出用50台が整備されています。概要は別表2のとおりです。

別表2 駐車台数・駐車場面積

	来庁者用	バリアフリー	公用車用	職員貸出用	面積
庁舎敷地	104 台	7 台	18 台	－	約 5,200 ㎡
国道 4 号線側敷地	－	－	25 台	50 台	約 1,900 ㎡
計	104 台	7 台	43 台	50 台	約 7,100 ㎡
合計	204 台				

(3)会議室について

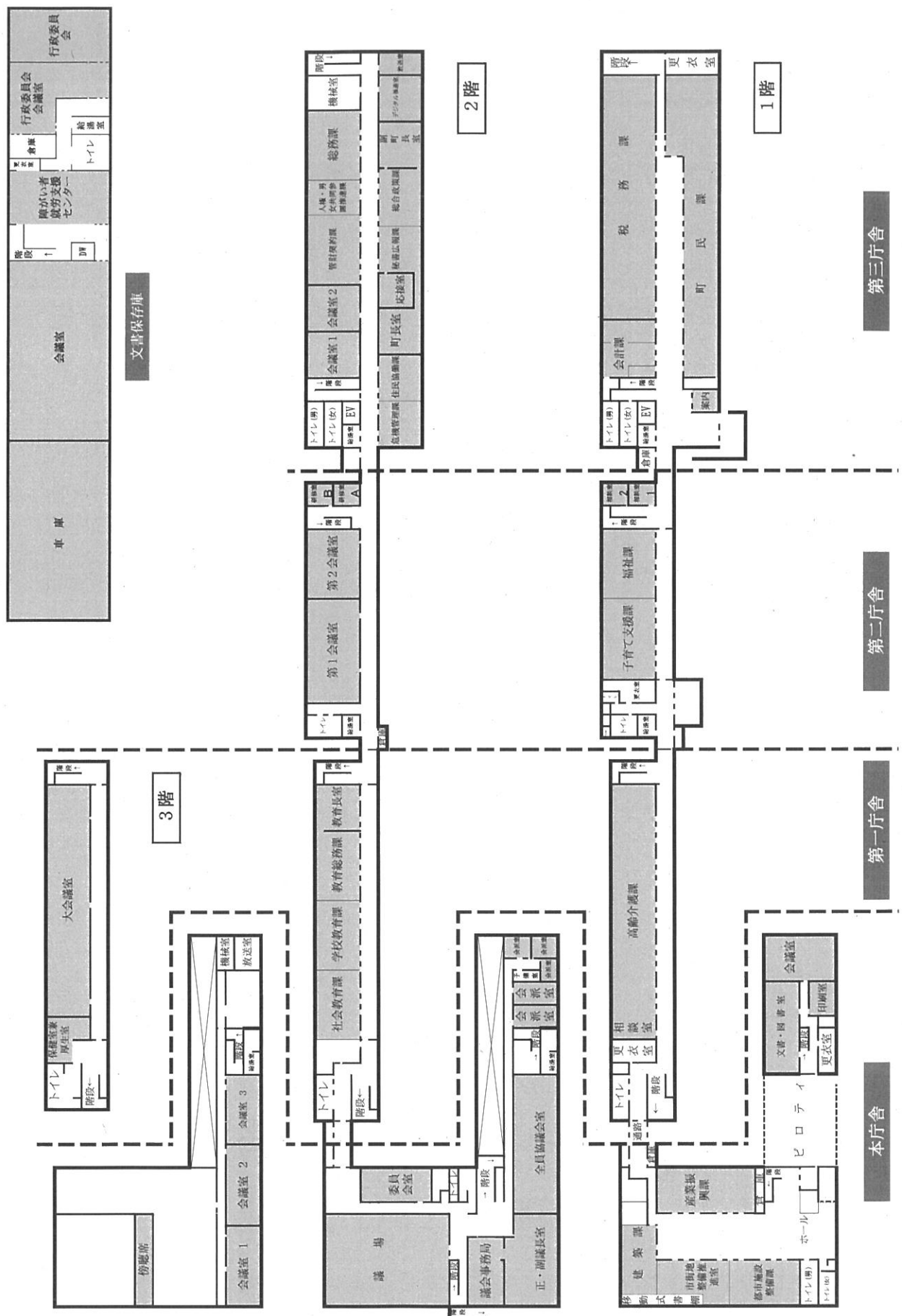
現在会議室については、5人程度の小規模なものから30人程度の中規模、60人程度の大規模なものまで設けられています。概要は別表3のとおりです。

なお、開庁日の会議室利用率は、全14室の内、各課へ貸出している9室全体で平均93%となっており、内4室は毎日使用されております。

別表3 会議室数・面積

		本庁舎	第一庁舎	第二庁舎	第三庁舎	文書保存庫	合計
～40 m ²	～10 m ²			4			6 室
	21 m ² ～40 m ²	2					
41 m ² ～80 m ²	41 m ² ～50 m ²	1			1		6 室
	51 m ² ～60 m ²	1		2	1		
	61 m ² ～70 m ²						
	71 m ² ～80 m ²						
81 m ² ～	81 m ² ～120 m ²					1	2 室
	121 m ² ～130 m ²		1				
合計		4 室	1 室	6 室	2 室	1 室	14 室／約 620 m ²
		約 150 m ²	約 121 m ²	約 150 m ²	約 100 m ²	約 100 m ²	

役場庁舎各丁口ア一図



新庁舎の基本理念・基本方針(案)について

1. 関連する上位計画

第6次杉戸町総合振興計画（令和3年3月発行）

多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、必要な機能や規模について検討し、建物の更新計画を策定します。

杉戸町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

役場庁舎は、庁舎建替えの計画を策定し、庁舎の更新及び他の公共施設との集約化・複合化の検討を行います。

杉戸町個別施設計画（令和3年3月発行）

町民・利用者に優しく親しまれる庁舎として、ユニバーサルデザインを基本としたわかりやすい窓口表示への配慮や町民が交流できる空間を拡充、他の施設の機能を集約した複合化により施設の最適化を図るとともに、災害対策拠点として、災害に強い庁舎への建替えを検討します。

これらの上位計画に基づき、令和4～5年度の二か年で新庁舎整備基本構想を策定します。

2. 新庁舎の基本理念(案)

現庁舎の現状等を踏まえ、新庁舎に求められる機能として、次の3点を新庁舎整備の『基本理念』(案)とします。

基本理念① 安心・安全な庁舎

基本方針 ・災害時に防災拠点となる機能・構造を備えた庁舎
・災害時にエネルギー供給が可能となる設備を備えた庁舎

基本理念② 親しみやすく利用しやすい庁舎

基本方針 ・バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入した庁舎
・行政デジタル化、他施設との複合化に対応した庁舎

基本理念③ 環境にやさしい庁舎

基本方針 ・太陽光等の自然エネルギー、省エネルギー技術を導入した庁舎
・建設・維持管理コスト削減を目指した庁舎

基本構想策定までの杉戸町新庁舎整備審議会審議事項、スケジュール

1 審議予定事項

審議会では、下記の事項を調査審議いただく予定です。

- (1) 庁舎の現状と課題の把握
- (2) 庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討
- (3) 庁舎の整備方式の検討
- (4) 庁舎の事業方式の検討
- (5) 庁舎の規模と配置位置の検討
- (6) 庁舎建設候補地と敷地の利用計画の検討
- (7) 整備スケジュールの検討
- (8) その他必要な事項の検討

2 今後のスケジュール概要（参考）

(1)【審議会】

町長から諮問を受け、令和4年度中に庁舎の現状と課題の検討、基本理念及び基本方針、アンケート、ワークショップ、建設候補地、令和5年度中に庁舎に必要な機能の検討、全体的な土地利用等について審議し、町長へ答申する。

第2回 2月 3日(金)18:00から

第3回 3月22日(水)18:00から

(2)【町】

審議会からの答申を受けて、令和6年度以降基本計画・基本設計・実施設計を行い、庁舎の整備に着手する。

スケジュール

資料4-2

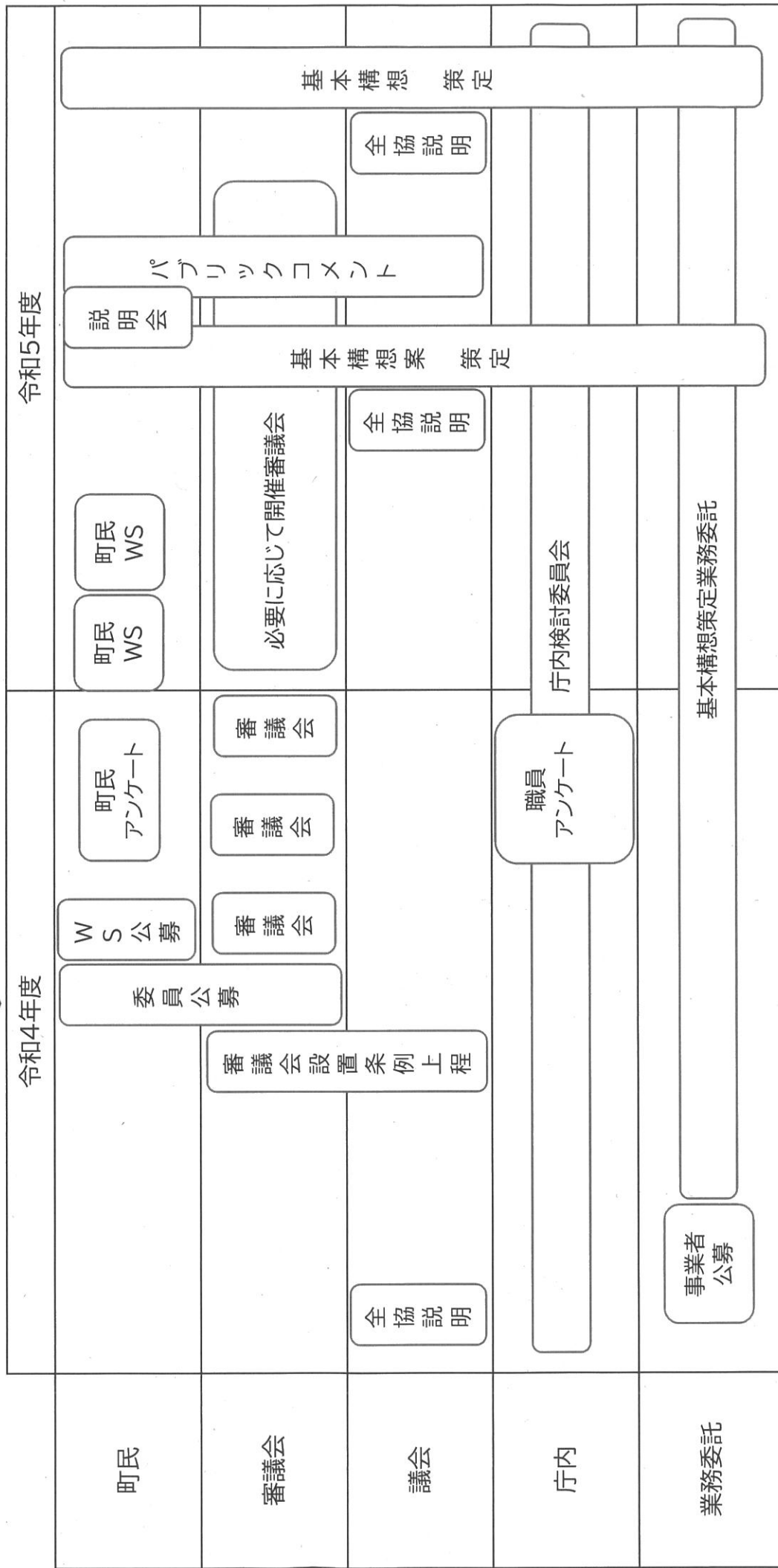
《全体の流れ》

基本構想

⇒ 基本計画

⇒ 設計

⇒ 建設工事等



資料5-1

1・町民アンケートの概要

(趣旨)町民の皆様が利用する役場庁舎に関するご意見・ご要望をお聞きすることにより、庁舎整備の計画に役立て、役場新庁舎の利用をより良いものとするための貴重な基礎資料として活用するため。

(対象)杉戸町在住の18歳以上の方について、無作為に抽出した2,000人。

(時期)令和4年12月10日頃から12月28日まで(予定)

2・アンケート設問を作る際の基本的な考え方【町民アンケート】

設問		計画への反映
問1.	性別	以降の設問回答を分析する際に使用します。
問2.	年齢	
問3.	職業	
問4.	家族構成	
問5.	住まいの地区	
問6.	居住歴	
問7.	庁舎来訪の有無	問8～12の設問への事前質問です。
問8.	庁舎来訪頻度	庁舎来訪の頻度を把握することで、各種規模算定(駐車場、庁舎等)の参考とします。
問9.	庁舎来訪目的	どの課でどのような目的・手続きでの来訪が多いのか現況把握を行い、待合席の広さ、窓口の数など、計画検討の参考とします。
問10.	庁舎滞在時間	
問11.	庁舎来訪の交通手段	庁舎来訪者の交通手段を把握することで、駐車台数の算定、配置計画検討の参考とします。
問12.	現庁舎で不便に感じること	現庁舎の改善点を整理して、庁舎計画検討の参考とします。
問13.	新庁舎の整備方針で重視すること	町民の目線から庁舎に求められる機能やテーマなどを整理し、新庁舎建設のコンセプトづくりに活用します。
問14.	新庁舎の機能・役割で重視すること	
問15.	新庁舎の付加機能	町民目線から新庁舎に併設されたら便利と思われる機能について抽出し、庁舎計画検討の参考とします。

杉戸町役場新庁舎建設にかかる町民アンケート調査票

問 1. あなたの性別は次のうちどちらですか。(○は1つ)

- | | | | |
|-------|-------|--------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 回答しない |
|-------|-------|--------|----------|

問 2. あなたの年齢はいくつですか。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60代 | 7. 70代 | 8. 80代以上 |

問 3. あなたの主なご職業はなんですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 自営業(農林水産業) | 2. 自営業(製造業・工業) |
| 3. 自営業(商業・サービス業) | 4. 会社員・団体職員 |
| 5. 公務員 | 6. 派遣社員 |
| 7. パート・アルバイト | 8. 専業主婦・専業主夫 |
| 9. 学生 | 10. 無職 |
| 11. その他() | |

問 4. あなたの家族構成は次のうちどちらですか。(家族の人数を記入し、○は1つ)

家族は()人(あなたを含めた人数)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 一人暮らし | 2. 夫婦のみ |
| 3. 二世帯(親と子ども) | 4. 三世帯(親と子どもと孫) |
| 5. その他() | |

問 5. あなたのお住いの地区はどこですか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|----------------|--------------|--------------|---------------|----------------|----------------|
| 1. 大字下野 | 2. 大字下高野 | 3. 大字茨島 | 4. 大字大島 | 5. 高野台東 1~2 丁目 | 6. 高野台南 1~5 丁目 |
| 7. 高野台西 1~6 丁目 | 8. 杉戸 1~7 丁目 | 9. 内田 1~4 丁目 | 10. 清地 1~6 丁目 | | |
| 11. 倉松 1~5 丁目 | 12. 大字杉戸 | 13. 大字清地 | 14. 大字倉松 | 15. 大字本島 | 16. 大字堤根 |
| 17. 大字本郷 | 18. 大字遠野 | 19. 大字広戸沼 | 20. 大字佐左工門 | 21. 大字並塚 | 22. 大字才羽 |
| 23. 大字北蓮沼 | 24. 大字大塚 | 25. 大字屏風 | 26. 大字深輪 | 27. 大字椿 | 28. 大字木津内 |
| 29. 大字目沼 | 30. 大字宮前 | 31. 大字鷺巣 | 32. 大字木野川 | | |

問 6. あなたの居住歴は次のうちどちらですか。(○は1つ)

- | |
|---------------------------|
| 1. 杉戸町に生まれてからずっと住んでいる |
| 2. 杉戸町出身だが、杉戸町以外での居住経験がある |
| 3. 県内の他市町村から転入してきた |
| 4. 県外から転入してきた |

1. ある 2. ない

1. ほぼ毎日	2. 週 1、2 回程度	3. 月 1、2 回程度	4. 年 3、4 回程度
5. 年 1 回程度	6. 数年に 1 回程度	7. 訪れた事はない	

1. 戸籍や住民異動、印鑑等の登録や証明書、マイナンバーカードに関する事
2. 税金に関すること 3. 国民健康保険に関すること 4. 学校教育に関すること
5. 子育てに関すること 6. 福祉や介護(高齢者・障害者等)に関すること
7. 健康や保健(けんしん等)に関すること 8. 水道や下水道に関すること
9. 防災や防犯に関すること 10. 商工業や農業に関すること 11. 公営住宅に関すること
12. 環境や衛生に関すること 13. 生涯学習やスポーツ、文化に関すること
14. 自治会や地域の活動に関すること 15. 議会の傍聴など
16. その他()

1. 10 分未満	2. 10 分～30 分未満	3. 30 分～1 時間未満	4. 1 時間以上
-----------	----------------	----------------	-----------

1. 自動車	2. 自転車	3. バイク(原付含む)	4. 徒歩
5. タクシー	6. バス	7. 電車	
8. その他(		)	

問12. 庁舎を訪れて、不便に感じることがありますか。(〇は4つまで)

1. 公共交通機関が利用しにくい
2. 駐車場・駐輪場が利用しにくい
3. 駐車場から庁舎内へのアクセスがしにくい
4. バリアフリーが不十分で利用しにくい
5. 階数や部署の配置がわかりづらい
6. 庁舎建物が分散し、スムーズな手続きが困難
7. 相談の際のプライバシー確保が不十分
8. 待合や休憩スペースが少ない
9. 授乳室やキッズスペースが不十分
10. トイレが使いづらい(狭い、古い、暗いなど)
11. 町民活動などに利用できるスペースが少ない
12. 照明や空調などの設備・機能が不十分
13. 特に不便を感じない
14. その他()

問13. 新庁舎整備の方針として、特に重要と考える項目を選んでください。(〇は2つまで)

1. 誰もが利用しやすい庁舎
2. 町民の安全・安心を支える庁舎(例:防災拠点機能等を重視した庁舎)
3. 機能性・効率性を重視した庁舎
4. 省資源・省エネルギーに対応した環境に優しい庁舎
5. 町民の参加と協働を支える庁舎(例:多様な住民活動スペースを持つ庁舎)
6. その他()

問14. 新庁舎に必要な基本的な機能・役割として、特に重要と考える項目を選んでください。(〇は3つまで)

1. 耐震性の確保など防災拠点機能
2. 案内表示などわかりやすい誘導案内機能
3. 申請など手続きのしやすい窓口機能
4. 順番待ちなどがわかりやすい快適な待合機能
5. プライバシーに配慮した相談スペース
6. 子育て世代に配慮した授乳室・キッズスペース
7. あらゆる人の利用に配慮したデザイン(ユニバーサルデザイン)
8. 利用しやすい駐車場や駐輪場
9. 省エネルギーなど環境にやさしい機能
10. メンテナンスのしやすさや維持管理コストに配慮した設計
11. 町民に開かれた議会機能
12. その他()

問15. 基本的な機能に加え、新庁舎の付加的な機能・スペースとして、あればよいと思うものを選んでください。
(〇は3つまで)

1. 町民や町民団体が学習や文化活動などの多様な活動ができるスペース
2. 町政や暮らし、観光などに関する情報コーナー
3. 郵便局や銀行など金融機関の出張所(ATMを含む)
4. レストランやカフェ
5. コンビニエンスストア
6. 屋内外の休憩スペース
7. イベントや物産展などが開催できる屋外広場
8. 展示スペース
9. Wi-Fiなどの通信環境
10. 特になし(現状程度でよい)
11. その他()

資料5-2

1・職員アンケートの概要

(趣旨)執務スペースの広さや課題等を把握することで、庁舎規模や各課規模・配置など計画検討の基礎資料として活用するため。

(対象)杉戸町役場全職員

(時期)令和4年12月10日頃から12月28日まで(予定)

2・アンケート設問を作る際の基本的な考え方【職員アンケート】

設問		計画への反映
問1.	性別	以降の設問回答を分析する際に使用します。
問2.	年齢	
問3.	所属部署	
問4.	役職	
問5.	勤務先	
問6.	執務スペースの広さ	執務スペースの広さや課題を把握することで、庁舎規模や各課規模・配置など計画検討の参考とします。
問7.	執務スペース広さが十分でない理由	
問8.	執務スペースに関するその他の意見	
問9.	5人用会議室の使用頻度	会議室の利用状況や課題を把握することで、会議室規模や数、配置など計画検討の参考とします。
問10.	30人未満用会議室の使用頻度	
問11.	30人以上用会議室の使用頻度	
問12.	60人以上用会議室の使用頻度	
問13.	会議室の規模や数が十分か	
問14.	会議室の規模や数が十分でない理由	
問15.	必要な会議室の数	

問16.	打合せ・相談スペースの使用頻度	打合せ・相談スペースの利用状況や課題を把握することで、同スペースの規模や数、配置など計画検討の参考とします。
問17.	打合せ・相談スペースの規模や数は十分か	
問18.	打合せ・相談スペースの位置(各担当内か各課内か)	
問19.	打合せ・相談スペースの利用人数	
問20.	打合せ・相談スペースに関するその他の意見	
問21.	書類収納スペースの広さ	書類収納スペースの広さについて現況把握をすることで、同スペースの規模や数、配置など計画検討の参考とします。
問22.	書類収納スペースに関する意見	
問23.	更衣室ロッカーの寸法	更衣室スペースの広さについて現況把握をすることで、同スペースの規模や数、配置など計画検討の参考とします。
問24.	更衣室に関する意見	
問25.	昼食をどのように取っているか(持参、飲食店、コンビニ等)	昼食について現況把握をすることで、ランチルームの有無など計画検討の参考とします。
問26.	昼食をどこで取っているか(自席、共有スペース、庁外等)	
問27.	ランチルームの要否	
問28.	昼食に関する意見	
問29.	通勤手段	通勤手段について現況把握をすることで、駐車場・駐輪場規模や建物配置など計画検討の参考とします。
問30.	駐車場、駐輪場に関する意見	
問31.	町民サービス提供において必要と思うこと(窓口、耐震性等)	町民サービスで継続が必要なものや改善点、アイデアなどを整理し、新庁舎建設のコンセプトづくりに活用します。
問32.	喫煙の有無	喫煙所の規模や配置計画の参考とします。

杉戸町役場新庁舎建設に係る職員アンケート調査票

問 1. あなたの性別は次のうちどちらですか。

1. 男性 2. 女性 3. その他

問 2. あなたの年齢はいくつですか。

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上

問 3. あなたの所属する課はどちらですか。

課(室)

問 4. あなたの役職は次のうちどちらですか。

1. 町長・副町長・教育長 2. 課長 3. 主幹 4. 主査 5. 主任 6. 技師(補)・主事(補)
7. その他()

問 5. あなたの勤務先は次のうちどちらですか。

1. 本庁舎～文書保存庫棟 2. その他()

問 6. あなたの執務スペースは現在の広さは十分であると感じていますか。

1. 十分である 2. 十分でない

問 7. 【※問 6.で「2. 十分でない」と答えた方のみ】

あなたの執務スペースの広さが十分でないと感じられる主な理由を教えてください。(〇は2つまで)

1. 書類などの収納スペースが十分でない
2. 通路が狭く移動しにくい
3. 机の配置が悪い・狭い
4. 窓口・来客スペースが狭い
5. 職員数に対して、絶対的な広さが足りない
6. 会議・打合せのスペースが十分でない
7. 休憩スペース(各課にあるお茶飲み場など)が十分でない
8. その他()

問 8. その他執務スペースについて意見があれば教えてください。

問 9. 5 人程度が利用可能な会議室(第二庁舎研修室程度)をどのくらいの頻度で利用しますか。

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ほぼ使用しない

問10. 30 人未満が利用可能な会議室(第三庁舎2階庁議室程度)をどのくらいの頻度で利用しますか。

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ほぼ使用しない

問11. 30 人以上が利用可能な会議室(第二舎2階第1会議室程度)をどのくらいの頻度で利用しますか。

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ほぼ使用しない

問12. 60 人以上が利用可能な会議室(第一庁舎3階会議室程度)をどのくらいの頻度で利用しますか。

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ほぼ使用しない

問13. 現在の会議室の規模や数は十分だと感じていますか。

1. 十分である 2. 十分でない

問14. 【※問13で「2. 十分でない」と答えた方のみ】

何人で利用できる規模の会議室が不足していると感じていますか。

1. 5 人程度が利用可能な会議室(第二庁舎研修室程度)
2. 30 人未満が利用可能な会議室(第三庁舎2階庁議室程度)
3. 30 人以上が利用可能な会議室(第二舎2階第1会議室程度)
4. 60 人以上が利用可能な会議室(第一庁舎3階会議室程度)

問15. 問14.で答えた会議室がいくつ必要であると感じていますか。

【5 人程度の会議室】

1. 1室 2. 2室 3. 3室 4. 4室 5. 5室以上

【30 人未満の会議室】

1. 1室 2. 2室 3. 3室 4. 4室 5. 5室以上

【30 人以上の会議室】

1. 1室 2. 2室 3. 3室 4. 4室 5. 5室以上

【60 人以上の会議室】

1. 1室 2. 2室 3. 3室 4. 4室 5. 5室以上

問 16. 現在、打合せ・相談スペースをどのくらいの頻度で利用しますか。

- | | | |
|-----------------|------------|-------------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3回 | 3. 月に3～4回(週に1回程度) |
| 4. 年に数回(月に1回程度) | 5. ほぼ使用しない | |

問 17. 現在の打合せ・相談スペースの規模や数は十分だと感じていますか。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 十分である | 2. 十分でない |
|----------|----------|

問 18. 新庁舎の打合せ・相談スペースは、どこにあることを希望しますか。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 課内に打合せ・相談スペースを確保 |
| 2. 各課スペースとは別に、各階に打合せ相談スペースを確保 |
| 3. 必要ない |

問 19. 現在、打合せ・相談スペースは、主に何人で使用していますか。

- | | | | |
|------------|------------|------------|---------|
| 1. 1人～2人程度 | 2. 3人～5人程度 | 3. 6人～8人程度 | 4. 9人以上 |
|------------|------------|------------|---------|

問 20. その他打合せ等スペースについて意見があれば教えてください。

--

問 21. 新庁舎の執務室内の書類収納スペースについて、現在と比べてどのくらいの広さになることを希望しますか。

- | | | |
|--------------|----------|------------|
| 1. 現在より狭くてよい | 2. 現在と同じ | 3. 現在の2倍以上 |
|--------------|----------|------------|

問 22. 新庁舎の収納スペース(書類、物品)について意見があれば教えてください。

--

問 23. 新庁舎の更衣室のロッカーについて、どのような大きさを望みますか。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 幅 30cmx 高さ 180cm(現状同等) | 2. 幅 30cmx 高さ 90cm |
| 3. 必要ない | 4. その他() |

問 24. 新庁舎の更衣室について意見があれば教えてください。

--

問 25. 昼食は主にどのようにしていますか。

1. 自宅から持参
2. 飲食店を利用
3. 出前等(出張販売を含む)を利用
4. コンビニ・スーパーを利用
5. その他

問 26. 昼食を主にどこで食べていますか。

1. 自席
2. 会議室や執務室内の共有スペース
3. 車の中
4. 庁外
5. その他

問 27. 新庁舎においてランチルーム(休憩室)があれば、利用しますか。

1. 利用する
2. 利用しない

問 28. その他昼食について意見があれば教えてください。

問 29. 通勤手段を教えてください。

1. 自転車
2. 自動二輪・原動機付自転車
3. 自動車
4. バス・電車
5. 徒歩

問 30. 駐車場・駐輪場などについて意見があれば教えてください。

問 31. 町民サービス提供において今後、必要と思うことについて教えてください。(2 つまで)

1. 自動車や自転車での来庁者に対する駐車・駐輪スペースの確保
2. 耐震性能をはじめとする災害時の安全性の確保
3. 窓口機能の改善(分散した庁舎機能の統合など)による利便性の向上
4. 総合案内をはじめとする案内機能の充実
5. プライバシーに配慮した相談窓口の充実
6. ユニバーサルデザインへの対応
7. 十分な広さの待合スペースの確保
8. 特になし
9. その他()

問 32. 出勤日に喫煙所を利用しますか。

1. 利用する
2. 利用しない

資料6

令和 年 月 日

杉戸町役場杉戸町新庁舎整備審議会 会長 様

氏 名 _____

意見書

令和4年度 第1回杉戸町新庁舎整備審議会についての意見は、下記のとおりです。

記

1 配布資料についての意見

資料____について

資料____について

資料____について

2 その他の意見

※締め切り：令和4年11月25日(金)

①Eメールによる提出。

「kanzaikeiyaku@town.sugito.lg.jp」宛てに、記入後メールに添付して送信してください。メール件名「R4 第1回庁舎審議会議意見書」

②郵送・FAX 又は窓口による提出。

宛先：〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2 丁目 9 番 29 号杉戸町役場管財契約課

【担当】管財契約課 篠原、山口 (TEL0480-33-1111 FAX0480-33-4550)